

四国森林管理局入札監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：平成25年3月29日)

開催日及び場所		平成25年3月8日（金曜日）四国森林管理局会議室		
委員		坂本 伸廣（税 理 士） 西森やよい（弁 護 士）		
審議対象期間		平成24年10月 1日～平成24年12月31日		
審議対象案件		75件 うち、1者応札案件 27件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件		
抽出案件		17件 うち、1者応札案件 8件 (抽出率 23%) (抽出率 30%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 (抽出率100%)		
抽出 案件 内 訳	工 事	一般競争 3件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
		指 名 競 争	公募型指名競争	該当なし
			工事希望型競争	該当なし
			その他の指名競争	該当なし
	業 務	随意契約		該当なし
		指 名 競 争	一般競争	3件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			公募型競争	該当なし
			簡易公募型競争	該当なし
			その他の指名競争	該当なし
		随 意 契 約	公募型プロポーザル	該当なし
			簡易公募型プロポーザル	該当なし
			標準型プロポーザル	該当なし
			その他の随意契約	1件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		物 品 ・ 役 務 等	一般競争	8件 うち、1者応札案件 4件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
	指名競争		該当なし	
	随意契約（企画競争・公募）		該当なし	
	記	随意契約（その他）	2件 うち、1者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		(特記事項) なし		

	意見・質問	回答等
委員 から の 意見 ・ 質 問 そ れ に 対 す る 回 答 等	1. 檜原林業専用道新設工事(翌債)の入札について ・談合には、業者間の談合と、発注者側が情報提供する談合の2種類があると考え。今回は各々の業者より事情聴取を行っているが、当該業務に携わった方からの事情聴取がないのはなぜか。通達ではどのように規定されているのか。 ・発注担当職員に対して、コンプライアンス等の研修は行っているのか。 2. 平成24年度第3四半期の入札結果について ・デジタルカラー複合機の落札率が20%となっているが、どのように捉えているか。 ・復旧治山工事について、工事費内訳書を見ると、落札率が100%近いものがあるが、なぜか。 ・公務員宿舍耐震診断業務について、応札者1で、特別な競争参加資格として、「木造住宅の耐震診断と補強方法（一般診断法）にかかる講習会の受講を終了している者を管理技術者として配置できること。」となっているが、講習会の受講修了者は少ないのか。	・現行の通達では、業者に対する調査のみとなっており、発注者側の調査は行っていない。今後、仮に談合情報が寄せられた場合、その内容により判断することになる。場合によっては関係職員に対しても、調査を行う必要があると考えている。 ・発注者綱紀保持講習会を年2回開催し、公正取引委員会等に講師を依頼し、署長をはじめ、新任発注事務担当者を対象に行っている。また新規採用者や森林官の任用者などを対象に、職場内での研修も行っている。今後とも、発注担当職員のコンプライアンスの徹底を図る考えである。 ・納入実績を作るため低価格で入札を行うことはあると聞いている。必要な仕様を満たしているので契約した。 ・この工事は谷止工である。谷止工は基本的なコンクリート構造物であり、積算に大きな差異が見られない場合が多い。 ・コンクリートの耐震診断ができる業者と比較すると、木造の耐震診断ができる業者は少ないと聞いている。入札に関し問い合わせはあったが、講習会を受講していない、または一般競争入札資格者名簿に登録されていないなど競争参加資格を満たしていなかった。
委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	特になし	